【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年3月23日

【事業年度】 第25期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

【会社名】日本オフィス・システム株式会社【英訳名】Nippon Office Systems Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 尾崎 嵩

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号

【電話番号】 03-5649-6201

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 社長室長 和田 文代

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号

【電話番号】 03-5649-6201

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 社長室長 和田 文代

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	(千円)	12,853,113	13,985,200	15,330,513	13,610,195	13,853,991
経常利益	(千円)	101,487	572,298	597,695	611,098	565,140
当期純利益	(千円)	137,529	241,297	193,771	279,049	321,557
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	1,024,943	1,092,443	1,092,443	1,177,443	1,177,443
発行済株式総数	(株)	18,910,000	19,910,000	19,910,000	2,091,000	2,091,000
純資産額	(千円)	888,180	1,268,495	1,473,215	1,940,954	2,080,812
総資産額	(千円)	5,720,242	5,671,281	5,777,412	5,509,898	5,705,947
1株当たり純資産額	(円)	46.97	63.71	73.99	924.19	995.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	2.50	50.00	60.00 (25.00)
1株当たり当期純利 益	(円)	7.27	12.59	9.73	135.54	153.79
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	•	•	-	-
自己資本比率	(%)	15.5	22.4	25.5	35.2	36.5
自己資本利益率	(%)	16.69	22.38	14.14	16.35	15.99
株価収益率	(倍)	-	-	-	23.98	17.88
配当性向	(%)	-	-	25.7	36.9	39.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	1,044,629	154,309	373,798	284,348
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	78,542	205,147	22,559	111,552
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	285,915	420,000	35,225	255,476
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	1,785,760	1,314,923	1,701,387	1,618,707
従業員数	(人)	515	516	531	539	522

- (注)1.当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、第21期は、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、また第22期、第23期、第24期及び第25期は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第22期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期 純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - 5.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 6.第21期、第22期及び第23期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。
 - 7.従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は従業員に対して10%未満のため、記載しておりません。
 - 8.第22期、第23期及び第24期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けており、第25期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みすず監査法人の監査を受けております。第21期の財務諸表については監査を受けておりません。
 - 9. 当社は、平成17年4月11日付で株式10株を1株に併合しております。

2 【沿革】

昭和57年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社の特約店として、兼松江商株式会社(現 兼松株式会社)と日本アイ・ビー・エム株式会社の共同出資により、東京都品川区西五反田二丁目19番3号に日本オフィス・システム株式会社を設立

IBM事務機の日本総代理店としてタイプライターの販売及び保守サービスを開始

昭和58年3月 本社を東京都品川区西五反田一丁目31番1号に移転 IBMタイプライターに加えシステム製品の取扱いを開始

昭和63年6月 IBM AS/400(現IBM System i)の販売開始

平成元年1月 兼松株式会社と共同出資により、コンピューター関連サプライ品及びOA機器の販売を目的として株式会社ビジネス・リンクスを設立(持株比率60%)

平成2年4月 片桐機械株式会社と共同出資により、北海道オフィス・システム株式会社を設立(持株比率 40%)し、北海道内の営業活動を推進

8月 IBM RISCシステム/6000(現IBM System p)シリーズの販売を開始

平成3年3月 IBM ノートパソコン PS / 55 Note の販売を開始

平成4年1月 当社株式額面を50円に変更のため、兼松フードシステム株式会社(昭和23年10月1日設立)と合併

平成6年2月 本社を東京都品川区西五反田三丁目7番10号に移転

平成9年1月 ソフトウェア総合保守サービス「NOSサービスパック」の提供開始

平成12年2月 本社を東京都中央区日本橋箱崎町36番2号に移転

10月 ハウジングサービスの提供開始

業績不振の株式会社ビジネス・リンクスを解散し、営業権を旧経営陣に譲渡

平成13年8月 ホスティングサービスの提供開始

平成14年5月 北海道オフィス・システム株式会社株式の一部譲渡(持株比率19%)

6月 兼松コミュニケーションズ株式会社のIT開発・運用部門の営業権を譲り受け、ITソーシング 事業部として東京都港区に芝事業所を設置

平成16年1月 執行役員制度及び社内カンパニー制を導入

10月 株式会社アルゴ21より、РС保守サービス事業の営業権を譲受

平成17年10月 当社オリジナルオンデマンド対応自社アプリケーションコアモジュール「FineCrew NX-会計」の サービスを開始

12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場(証券コード:3790)

平成18年8月 当社オリジナルオンデマンド対応自社アプリケーションコアモジュール「FineCrew NX-販売」のサ

9月 ービスを開始

プライバシーマークの取得

(注) 1. ハウジングサービス : 当社の施設内に、お客様が所有する機器を設置するとともに、その管理機能も提供 するサービス

2. ホスティングサービス: 当社の施設内に、当社がサーバー(コンピューター)を調達・設置し、お客様に運用管理機能とともに提供するサービス

3 . E R P (Enterprise Resource Planning)

: 企業全体を経営資源の有効活用の観点から統合的に管理し、経営の効率化をはかる ための手法・概念のことで、「企業資源計画」と訳されます。

3【事業の内容】

当社は、日本アイ・ビー・エム株式会社のソリューションプロバイダーとして、お客様のITライフサイクル全般にわたるサービス、すなわち、コンサルティング、エンタープライズ・システムインテグレーション・サービス (1)、ネットワーク基盤構築、保守サービス及びITマネージメント・サービス(2)といった情報サービス事業と、システム構築サービスに係るソフトウェア、コンピューター及び関連機器を販売するシステム販売事業を行っております。また、これらの活動を技術分野ごとに、ソリューション事業、サービス事業、ITソーシング事業に加え本年度新設したBPO事業、エンタープライズソリューション事業、コミュニケーション&セキュリティ事業の6社内カンパニー体制とし、営業統括部門が各カンパニーとの密接な連絡のもとに技術を横断的に活用し、全社でお客様課題の解決を提案しております。

当社の事業の種類別の内容は次のとおりであります。

エンタープライズアプリケーション・サービス

情報システムの企画提案から、要件定義、開発・構築、運用に至るまで、システム構築に係る一切を総合して提供するシステムインテグレーション・サービス。

システムエンジニアリング・サービス

ネットワークインフラ構築及びシステム技術サービス、ハードウェア・ソフトウェアの導入、設置、点検作業の サービス。

システムマネージメント・サービス

ユーザーの情報システムの安定化と効率化を目指した運用管理業務を受託するアウトソーシング・サービス。

カスタマーエンジニアリング・サービス

ハードウェアの予防保守、故障によるオンサイト保守(3)、センドバック修理(4)等の運用管理保守サービス。

システム販売

IBMブランド製品を中心とした中型オフィス・コンピューターからパソコン及びソフトウェアを主力とし、関連するプリンターなどの周辺機器並びにネットワーク機器の販売。

(注)

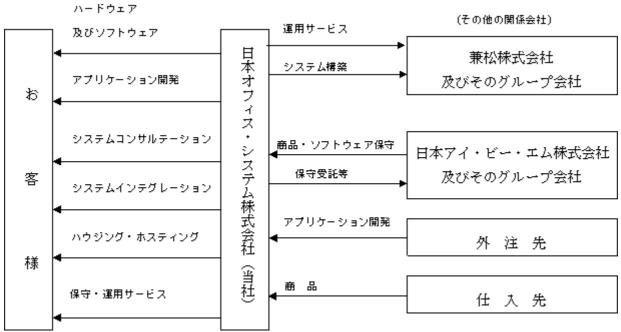
- 1. エンタープライズ・システムインテグレーション・サービス 企業の業務全般にわたるコンピューターシステムの導入をサポートするサービスのことです。
- 1 Tマネージメント・サービス ハードウェアやソフトウェアの運用維持管理サービスのことです。
- 3.オンサイト保守

お客様の機械設置先に技術員を派遣し、現地で機械修理を行う保守契約のことです。

4.センドバック修理

お客様より故障した機械を当社にお送りいただき、修理実施後お客様に返送する修理形態のことです。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
石 柳	世別 (百万円) 	工女な事業の内台	所有割合 (%)	被所有割合(%)		
(その他の関係会社) 兼松株式会社	東京都港区	27,781	商社	-	31.1	当社取扱商品の販売、サービスの提供。

(注)兼松株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
522人	39歳6か月	13年11か月	5,757,675円

- (注)1.従業員は就業人員であり、臨時従業者数は、従業員に対して10%未満のため記載しておりません。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 上記には、受入出向社員2名を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油高や米国景気の先行き不透明感といった不安材料はあるものの、輸出 関連産業や製造業が好調に業績を伸ばし、特に大企業を中心に企業収益は大幅な改善を見せました。これに伴う 企業の設備投資の増加や雇用環境の回復などにより、全体的には景気は回復基調から緩やかな拡大局面へと進ん できております。しかし一方では中小企業の回復基調は依然軟調であり、また減税施策の廃止や社会保険料の引 き上げなどもあって、個人消費も弱含みの回復に留まり、企業業績も一段と二極化が進む様相も見られました。

IT業界におきましては、企業の情報化投資による需要は増加しているものの、製品やサービスの価格に対する低下圧力が引き続き強い上に、ITベンダー間の競争が激化しています。更に要員不足に起因する作業期間の長期化や人件費の増加によりサービス原価も高騰しており、回復基調も道半ばと依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は本年度のスローガンを「新創の見極め」と定め「 信頼性の向上、 競争力の強化、 高収益企業」の実現に向けて、自社アプリケーションコアモジュールによるサービスのご提供や継続的なコストの軽減を図り、収益の拡大に努めてまいりました。

その結果、売上高は138億53百万円(前期比1.8%増)となりました。経常利益はシステム販売事業における販売価額の低下及び仕入価額とサービス原価高騰の影響があり5億65百万円(前期比7.5%減)となったものの、当期純利益は3億21百万円(前期比15.2%増)と増収増益を達成することができました。

なお、安定的な収益確保と成長を続ける企業体質の実現を目指し、その取り組みのひとつとして、当社は平成 18年11月14日開催の取締役会において、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うために、自己 株式の取得を決議し、同年11月15日に実行(株式会社ジャスダック証券取引所の自己株式取得のための固定価格 取引による買付け)いたしました。しかしながら、当該自己株式の取得が、会社法第461条(配当等の制限)第 1 項第 2 号に抵触していることが判明いたしました。当社を信頼してお取引をいただいているお客様及び従前より当社に投資いただいている株主の皆様には、深くお詫び申し上げます。本件に関しましては、既に新事業年度となってしまっておりますが、当社株式をご提供いただきました株主様から会社法第462条(剰余金の配当等に関する責任)第 1 項に基づく譲渡代金に相当する金銭の返還を受け、かつ、当社から自己株式を当該株主様に返還し、当該自己株式取得以前の状態に復元することで合意いたしました。

この度の法令遵守の過誤につきましては、誠に遺憾ではありますが、株主の皆様への安定的な利益還元を目的とした競争力の維持強化に資するために、二度とこのような事態を招かぬよう、お客様及び株主の皆様からの信頼の回復に努め、より一層の信頼性向上に向け邁進する所存であります。

(2)事業分野別の概況

当期の事業分野別の概況は、次のとおりであります。

「情報サービス事業]

お客様のコンピューターシステム構築に関するコンサルティング、アプリケーションの開発からネットワークの設計・構築、システム機器及びソフトウェアの導入、導入後の運用・顧客支援サービス、ハードウェア・ソフトウェアの保守サービス等を行っております。

当事業年度の情報サービス事業の売上高は87億14百万円(前期比3.7%増)と前年比微増となりました。

その内訳は、エンタープライズアプリケーション・サービス(アプリケーション開発等)が、お客様の情報化投資の増加に伴うSI案件の増加と自社アプリケーションコアモジュールであるFineCrew NX-会計の受注増等により、24億22百万円(前期比18.0%増)と二桁の成長となりました。特にプロジェクトを除いた定常的なレギュラービジネスは、基幹系の受託開発ビジネスが増えたことにより22億93百万円(前期比20.0%増)と増加しております。

システムエンジニアリング・サービス(ネットワーク関連及び導入サービス)は、全体では19億18百万円(前期比3.8%増)の微増となりましたが、プロジェクトビジネスはセキュリティ関係の大型プロジェクトがあり2億55百万円(前期比53.2%増)と増加しております。

システムマネージメント・サービス(運用・顧客支援サービス)は、レギュラービジネスが安定した需要に支えられ22億65百万円(前期比5.3%増)と伸びた一方で、基幹システム入替えプロジェクトの終了に伴いプロジェクトビジネスが77百万円(前期比60.2%減)となったことにより、全体では23億42百万円(前期比0.1%減)となっております。

カスタマーエンジニアリング・サービス(保守サービス)は、市場が縮小傾向にあることもあり20億30百万円

(前期比5.7%減)と減少しております。

[システム販売事業]

コンピューター本体はIBMブランド製品を中心に、周辺機器はマルチベンダー対応で、ハードウェア及びソフトウェアの販売を行っております。

当事業年度のシステム販売事業の売上高は51億39百万円(前期比1.3%減)という結果になりました。レギュラービジネスは、大型システム及びPCサーバーの販売台数が前期を上回っているものの、販売価格の低下もあって44億17百万円(前期比3.6%減)と微減となりましたが、プロジェクトビジネスは、サーバー機のセキュリティ関連のビジネスが伸びたことにより7億21百万円(前期比14.7%増)となりました。

(3)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により得られた資金が2億84百万円、投資活動により使用した資金が1億11百万円、財務活動により使用した資金が2億55百万円となり、当事業年度末には16億18百万円(前期比4.9%減)となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は2億84百万円(前期比23.9%減)となりました。

これは、主に税引前当期純利益 5 億72百万円、売上債権の増加70百万円、未収入金の増加 3 億27百万円があったものの、仕入債務の増加 1 億29百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1億11百万円(前期比394.5%増)となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出79百万円、差入保証金の差入れによる支出43百万円があったものの、差入保証金の戻入れによる収入11百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は2億55百万円(前期は35百万円の獲得)となりました。

これは、長期借入金の返済による支出50百万円、短期借入金の純減額50百万円及び配当金の支払額1億55百万円によるものであります。

2【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりであります。

区分	第25期事業年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)			
	金額 (千円)	前年同期比(%)		
エンタープライズアプリケーション・ サービス	2,191,858	109.2		

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.エンタープライズアプリケーション・サービス 情報システムの企画提案から、要件定義、開発・構築、運用に至るまで、システム構築に係る一切を総合し て提供するシステムインテグレーション・サービス。
 - 3. 金額は、投入原価より販売価格ベースの生産実績を推定したものであります。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分	第25期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
	金額 (千円)	前年同期比(%)	
情報サービス	489,452	97.4	
カスタマーエンジニアリン グ・サービス	489,452	97.4	
システム販売	4,501,042	104.9	
ソフトウェア	911,158	90.9	
ハードウェア	3,589,883	109.1	
合計	4,990,495	104.1	

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.カスタマーエンジニアリング・サービス ハードウェアの予防保守、故障によるオンサイト保守、センドバック修理等の運用管理保守サービス。
 - 3.カスタマーエンジニアリング・サービスの仕入はハードウェア保守契約等の修理用部品です。

(3) 受注実績

当事業年度の受注状況は、次のとおりであります。

	区分	第25期事業年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)					
		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)		
情	情報サービス	8,841,521	105.7	2,535,900	105.3		
	エンタープライズアプリケ ーション・サービス	2,540,268	119.0	578,312	125.6		
	システムエンジニアリン グ・サービス	1,922,058	106.1	285,219	101.3		
	システムマネージメント・ サービス	2,419,859	100.3	976,799	108.5		
	カスタマーエンジニアリン グ・サービス	1,959,334	97.6	695,568	90.7		
>	ノステム販売	5,211,872	104.9	218,465	149.1		
	ソフトウェア	1,144,195	94.9	93,437	217.9		
	ハードウェア	4,067,676	108.2	125,028	120.7		
	合計	14,053,394	105.4	2,754,365	107.8		

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	第25期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
	金額 (千円)	前年同期比(%)		
情報サービス	8,714,089	103.7		
エンタープライズアプリケ ーション・サービス	2,422,279	118.0		
システムエンジニアリン グ・サービス	1,918,502	103.8		
システムマネージメント・ サービス	2,342,954	99.9		
カスタマーエンジニアリン グ・サービス	2,030,352	94.3		
システム販売	5,139,902	98.7		
ソフトウェア	1,093,631	89.5		
ハードウェア	4,046,270	101.5		
合計	13,853,991	101.8		

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先		事業年度 年1月1日 年12月31日)		事業年度 年1月1日 年12月31日)
	販売高(千円) 割合(%)		販売高(千円)	割合(%)
株式会社リクルート	1,153,558	8.5	1,423,623	10.3

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、中小企業の景気回復の遅れや個人消費の伸び悩みなどの懸念材料はあるものの、全体としては引き続き緩やかな成長を続けるものと見込まれます。大企業を中心に企業の投資意欲も旺盛であり、内部統制システムの構築に係る投資等、IT関連に対する投資も増加傾向にあります。しかしながら、人件費の高騰や要員の確保が厳しくなっている中で、ITベンダー間の競争激化もあって、サービス価格への転嫁も難しい状況にあり、収益の確保は一層厳しくなってくるものと考えております。

当社はこうした環境を踏まえ、成長分野への対応強化と、より専門特化した高品質のサービスのご提供による他社との差別化を推し進めていくことを目的として、BPO事業、ERPソフトウェア開発事業及び自社アプリケーションコアモジュールに係る事業にあたる組織を再編・拡充いたしました。

また、サービス原価の高騰と要員不足への対応として、パートナー企業との協業を促進すると共に、採用活動強化と人材開発投資の拡充に取り組んでまいります。そのほかISO9001取得を目指す活動を通じて、全社的な品質の向上を図るなど、今後も企業価値の増大に向けて邁進する所存です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

1.新技術取得遅延による影響について

当社が属する情報サービス産業は、激しい競争状態にあります。当社では、同業他社との競争に打ち勝つべく、新技術導入に取り組み、差別化戦略を進めておりますが、当社が同業他社に比して、新技術の導入が計画通りに進まないといった事象が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

2.人材の確保及び教育による影響について

当社が属する情報サービス産業は、優秀な人材の確保及びそれらの人材に対する教育が不可欠であります。 そのため当社では、優秀な人材の確保に務めておりますが、今後、当社の事業展開に必要な人材の採用が計画 通りに進まない場合、もしくは、採用した人材への教育が計画通りに進まない場合には、当社の経営成績及び財 政状態に影響が及ぶ可能性があります。

3.低収益プロジェクトが発生した場合の影響について

当社は、受注時の見積精度の向上、プロジェクトマネージメントレベルの向上及び品質検査の強化等により不 採算プロジェクトの発生防止に務めております。

しかしながら、追加的なコストの発生や納期の遅れ等が生じた場合、特に大型の開発・構築案件においてプロジェクトの採算性が悪化し、結果として、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

4. お客様の情報システムに障害等が生じた場合の影響について

昨今の高度に発達した情報化社会においては、情報システムに障害等が生じた場合には、多大な機会損失が発生することとなります。

当社は、お客様からの委託により開発・構築する情報システムに関し、品質管理を徹底しております。しかしながら、お客様に販売した情報システムに障害等が生じた場合には、お客様より喪失した利益の賠償を求められる可能性があるほか、当社の事業展開に支障を及ぼす評価を受ける可能性があり、結果として、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

5. お客様の情報が漏洩した場合の影響について

個人情報を含む様々な情報が、情報通信網を介して送受信される機会が増大する中、それらの情報に対するセキュリティレベルの向上が社会的に求められております。当社は、その事業の特性上、お客様の情報等に接することとなります。

お客様に帰属する情報等が外部へ流出することとなった場合には、お客様より賠償を請求される可能性がある ほか、当社の信用が失墜し、当社の事業展開に支障を及ぼす評価を受けることとなる可能性があり、結果とし て、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

6.将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年3月23日)現在において当社で判断したものであります。

5【経営上の重要な契約等】

会社名	契約書	契約内容	契約期間
	I B M ビジネスパートナー 契約書	IBMビジネスパートナーのソ リューション・プロバイダーと して、IBMの「製品」及び 「サービス」を販売又は提供す る条件	平成16年1月1日より 平成17年12月31日まで (以降2年毎の自動更新) (注1、3)
日本アイ・ビー・エム株式会社	IBMプロフェッショナル 支援基本契約書	当社が日本アイ・ビー・エム株 式会社に対して技術支援サービ スを委託することに関する条件	平成16年1月1日より 平成17年12月31日まで (以降2年毎の自動更新) (注2、3)
	ソフトウェア業務委託基本 契約書	日本アイ・ビー・エム株式会社 から当社へのソフトウェア開発 業務委託の基本条件	平成3年12月10日より 平成4年12月9日まで (以降1年毎の自動更新) (注2、3)
日本情報通信株式会社	NI+Cビジネスパートナ ー契約書	日本情報通信株式会社から、契 約書に規定された製品を当社が 購入・販売する条件	平成17年3月25日より 平成17年3月31日まで (以降1年毎の自動更新) (注1、3)
レノボ・ジャパン 株式会社	Lenovoビジネスパートナー 契約書	LenovoビジネスパートナーとしてLenovoの「製品」及び「サービス」を販売又は提供する条件	平成17年8月18日より 平成18年12月31日まで (以降2年毎の自動更新) (注1、3)

- (注1) 当事者一方から相手方に対して3か月前の書面による通知で解約できることになっております。
- (注2) 当事者一方から相手方に対して契約期間満了の1か月前の書面による通知で自動更新しないことができること になっております。
- (注3)本有価証券報告書提出日現在において、契約の状況に変更はありません。

6【研究開発活動】

当社は、お客様企業の業務の変化、要望に対して柔軟に対応することを可能とし、お客様との長期にわたるパートナーシップ構築を目的として、自社アプリケーションコアモジュール(統合基幹業務システム)の開発を行っております。

当事業年度におきましては、財務会計コアモジュールの機能拡張、販売管理コアモジュール及びシステム間のデータ連携の研究開発活動を行ってまいりました。そのほか、人事コアモジュールの開発にも着手しております。 なお、当事業年度の開発費用は126百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

(1) 財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比較して1億96百万円増加し57億5百万円となりました。これは、主に現金及び預金82百万円、営業権の償却1億27百万円の減少があったものの、未収入金が3億27百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、買掛金1億29百万円の増加があったものの、長短期借入金の返済及び確定拠出年金導入に伴う分割拠出金の長期未払金の減少により36億25百万円となりました。

純資産合計は、利益の増加及び配当により20億80百万円となりました。

(2) 経営成績

当事業年度における経営成績は、売上高138億53百万円(前期比1.8%増)、営業利益5億59百万円(前期比13.6%減)、経常利益5億65百万円(前期比7.5%減)となり、当期純利益は3億21百万円(前期比15.2%増)と増収増益を達成することがでました。

売上高の構成は情報サービス事業が62.9%、システム販売事業37.1%となり事業形態の変更が順調に進むとともに堅実な収益構造を構築してきております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により得られた資金が2億84百万円、投資活動により使用した資金が1億11百万円、財務活動により使用した資金が2億55百万円となり、当事業年度末には16億18百万円(前期比4.9%減)となりました。

営業活動の結果、得られた資金は2億84百万円(前期比23.9%減)となりました。

これは、主に税引前当期純利益 5 億72百万円、売上債権の増加70百万円、未収入金の増加 3 億27百万円があった ものの、仕入債務の増加 1 億29百万円等によるものであります。

投資活動の結果、使用した資金は1億11百万円(前期比394.5%増)となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出79百万円、差入保証金の差入れによる支出43百万円があったものの、差入保証金の戻入れによる収入11百万円等によるものであります。

財務活動の結果、使用した資金は2億55百万円(前期は35百万円の獲得)となりました。

これは、長期借入金の返済による支出50百万円、短期借入金の純減額50百万円及び配当金の支払額 1 億55百万円 によるものであります。

(4) 戦略的現状と見通し

安定的に二桁成長を続けているエンタープライズアプリケーション・サービスにおいては、自社開発統合基幹業務システムやERPソフトウェアに特化した部門による専門的なソリューションのご提供などで、他社との差別化を行い成長と利益の確保を図ってまいります。

カスタマーエンジニアリング・サービスの分野は、機器の販売価格低下と共に保守サービスが減少傾向にあることから市場全体が縮小傾向にある中で、これまで同様アライアンスの強化やM&Aなど柔軟に対応し、減少傾向に 歯止めを掛けてまいります。

また、比較的緩やかな成長を続けているシステムエンジニアリング・サービスとシステムマネージメント・サービスは、内部統制への対応やセキュリティ強化、災害対策サービスなど、お客様のご要望に柔軟に対応できる体制により、拡大を目指してまいります。

サービス品質を向上し、多様化するお客様のニーズに合わせてご提供することで、一層の企業価値向上を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】 特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成18年12月31日現在

事業所名	設備の					従業員数
(所在地)	内容	建物	工具器具備品	ソフトウェア	合計	(名)
本社 (東京都)	事務所	126,564	51,776	31,635	209,976	369
全国 5 事業所 13サテライトオフィス	事務所	11,839	6,103	10,552	28,496	153
合計	•	138,403	57,880	42,188	238,472	522

- (注)1.全国5事業所は、芝事業所、仙台事業所、中部事業所、関西事業所及び福岡事業所であります。
 - 2. 土地及び建物の一部を他の者から賃借している賃借料は446,712千円であります。
 - 3.従業員数は、就業人員であります。
 - 4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
コンピューター等	一式	4~6年	61,489	104,162	所有権移転外ファイナンスリース
ソフトウェア		4~5年	320	2,548	所有権移転外ファイナンスリース

3【設備の新設、除却等の計画】 特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	7,964,000
計	7,964,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年 3 月23日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	2,091,000	2,091,000	ジャスダック証券取引所	-
計	2,091,000	2,091,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年10月15日 (注)1	1,000,000	19,910,000	67,500	1,092,443	67,500	324,443
平成16年3月25日 (注)2	-	19,910,000	-	1,092,443	148,966	175,476
平成17年4月11日 (注)3	17,919,000	1,991,000	-	1,092,443	-	175,476
平成17年12月13日 (注)4	100,000	2,091,000	85,000	1,177,443	150,000	325,476

(注)1.有償第三者割当

発行株数1,000,000株発行価格135円資本組入額67.5円

割当先は、NOS従業員持株会、役員6名であります。

- 2. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものです。
- 3. 平成17年4月11日をもって、10株を1株に併合し、発行済株式総数が1,991,000株に減少しております。
- 4 . 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行株数100,000株発行価格2,500円発行価額1,700円資本組入額850円

平成18年12月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)						₩=+ #		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他	外国法	去人等	個人	株式	単元未満 株式の状 況(株)
	地方公共 金融機関 証券会社 の法人 団体	個人以外	個人	その他	計				
株主数(人)	-	6	10	19	4	-	1,733	1,772	-
所有株式数 (単元)	-	1,101	277	10,593	1,130	-	7,808	20,909	100
所有株式数の 割合(%)	-	5.26	1.32	50.67	5.40	-	37.35	100.00	-

- (注)1.自己株式80株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。
 - 2.「業績等の概要」に記載のとおり、自己株式取得以前の状態に復元した株式数により記載及び計算しております。

(6)【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
兼松株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番1号	650	31.12
日本アイ・ビー・エム株式 会社	東京都港区六本木三丁目 2 番12号	401	19.17
NOS従業員持株会	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号	202	9.66
エイチエスビーシー ファンド サービシィズ スパークス アセット マネジメント コーポレイテッド	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG	92	4.40
(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	(東京都中央区日本橋三丁目11番 1 号)		
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	65	3.14
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	33	1.59
清水 豊治	· 千葉県習志野市	20	0.95
山川 隆義	東京都世田谷区	15	0.73
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カン パニー 505025	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	15	0.73
(常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	(東京都中央区日本橋兜町6番7号)		
片岡 幸夫	高知県吾川郡	14	0.67
計	-	1,509	72.20

(注) 1.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行65千株、日本マスタートラスト信託銀行32千株であります。

2.スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成19年1月15日付で提出された大量保有報告書により、平成18年12月31日現在で154千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式の数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

保有株券等の数 株式 154,100株

住所東京都品川区大崎一丁目11番 2 号ゲートシティ大崎大量保有者スパークス・アセット・マネジメント株式会社

株券等保有割合 7.37%

3.「業績等の概要」に記載のとおり、自己株式取得以前の状態に復元した株式数により記載及び計算しております。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数	枚(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)		-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	2,090,900	20,909	-
単元未満株式	普通株式	100	-	一単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数		2,091,000	-	-
総株主の議決権		-	20,909	-

- (注)1.「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式80株が含まれております。
 - 2.「業績等の概要」に記載のとおり、自己株式取得以前の状態に復元した株式数により記載しております。

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得並びに会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年11月14日)での決議状況 (取得期間 平成18年11月15日~平成18年11月15日)	110,000	310,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)「業績等の概要」に記載のとおり、自己株式取得以前の状態に復元した状態で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成 - 年 - 月 - 日)での決議状況 (取得期間 平成 - 年 - 月 - 日 ~ 平成 - 年 - 月 - 日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	80	272,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美	業年度	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	80	-	80	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては常に経営の念頭に置いております。株主の皆様への安定的な還元と競争力の維持強化ならびに将来に備えた投資のために内部留保の充実をはかることを基本方針として、成果の配分に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり60円の配当(うち中間配当25円)を実施いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は39.0%となりました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年 8 月15日 取締役会決議	52,273	25
平成19年 3 月23日 定時株主総会決議	73,182	35

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	-	-	-	3,500	6,330
最低(円)	-	-	-	2,970	2,600

(注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年12月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,130	3,300	3,120	3,060	2,900	3,070
最低(円)	2,600	2,630	2,840	2,680	2,610	2,670

(注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締 役社長	最高経営 責任者 社長執行 役員	尾﨑 嵩	昭和21年7月26日生	昭和46年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 平成7年1月 同社 東京ゼネラル・ビジネス事業部長 平成9年9月 当社出向 代表取締役副社長 平成14年3月 当社 代表取締役社長 平成14年4月 当社転籍 代表取締役社長 平成18年3月 当社 代表取締役社長 平成18年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員(現	1年	10,400
代表取締役	常務執行 役員 サービス 統括担当	米田 正之助	昭和24年3月27日生	昭和46年4月 兼松江商㈱入社 平成14年6月 兼松コンピュータシステム㈱ 常務取締役 平成15年3月 当社転籍 代表取締役常務 平成18年1月 当社 代表取締役常務 サービス統括 平成18年3月 当社 代表取締役 常務執行役員 サービス統括担当(現任)	1年	3,200
取締役	常務執行 役員 本社統括 担当	竹内幸治	昭和23年4月1日生	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 平成9年8月 エヌエスアンドアイ・システムサービス㈱ 出向 事業管理本部長 平成11年3月 当社出向 取締役 企画本部長 平成14年4月 当社転籍 取締役 統括担当 平成17年4月 当社 取締役 常務執行役員 本社統括 平成18年3月 当社 取締役 常務執行役員 本社統括担当 (現任)	1年	3,500
取締役	常務執行 役員 営業統括 担当	水谷 正裕	昭和28年5月5日生	昭和57年5月 兼松オフィス・システム㈱入社 昭和57年10月 当社転籍 営業部 平成13年3月 当社 取締役 東日本システム事業部長 平成15年1月 当社 取締役 営業統括 平成16年1月 当社 取締役 執行役員 営業統括 平成18年3月 当社 取締役 常務執行役員 営業統括担当 (現任)	1年	2,200
取締役	常務執行 役員 社長室長	和田 文代	昭和26年 6 月24日生	昭和50年4月 兼松江商㈱入社 平成12年10月 兼松㈱ 財務部副部長兼資本市場課長 平成14年6月 当社転籍 管理本部副本部長 平成15年3月 当社 取締役 管理本部長 平成18年3月 当社 取締役 常務執行役員 社長室長 (現任)	1年	2,200
取締役	常務執行 役員 ソリュー ション統 括担当	尾嶋 直哉	昭和28年3月18日生	昭和53年10月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 平成6年1月 同社 ゼネラル・ビジネス首都圏営業推進 部長 平成13年1月 同社 ソリューション営業本部長 平成17年10月 当社転籍 理事 サービス副統括 平成18年1月 当社 理事 ソリューション統括 平成18年3月 当社 取締役 常務執行役員 ソリューション統括担当(現任)	1年	3,200
取締役		森戸 秀明	昭和26年9月23日生	昭和50年4月 兼松江商㈱入社 平成10年11月 同社 電子機器部第1課長兼第2課長 平成13年6月 同社 取締役 平成15年6月 兼松エレクトロニクス㈱ 取締役 平成16年6月 兼松㈱ 常務取締役 IT部門担当(現任) 平成19年3月 当社 取締役(現任)	1年	-
常勤監査役		小野 洋二	昭和24年 2 月24日生	昭和47年4月 ㈱第一勧業銀行入行 昭和63年8月 同行 八重洲口支店 副支店長 平成4年5月 同行 津田沼支店 支店長 平成9年10月 同行 審査第2部 副部長 平成15年5月 みずほ不動産調査サービス㈱ 出向 平成15年9月 同社転籍 専務取締役 平成19年3月 当社 常勤監査役(現任)	2年	-

役名	職名	氏名	生年月日	月日 略歴		所有株式数 (株)
監査役		矢作 憲一	昭和17年12月2日生	昭和41年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成8年1月 同社 理事 クロスインダストリー&NII 事業部長 平成11年3月 同社 常勤監査役 平成13年3月 当社 監査役(現任) 平成15年10月 侑汎総合研究所 会長(現任)	2年	200
監査役		中瀬 和夫	昭和26年8月27日生	昭和50年4月 兼松江商㈱入社 平成8年1月 同社 東京関連事業部国内一課長 平成12年4月 同社 関連事業部副部長 平成13年4月 同社 関連事業部長(現任) 平成18年3月 当社 監査役(現任)	2年	-
			計			24,900

- (注)1.監査役 小野洋二、矢作憲一、中瀬和夫の3氏は社外監査役であります。
 - 2. 任期は、第25回定時株主総会からの残任期であります。
 - 3.当社は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るため、平成16年1月より執行役員制度を導入しております。上記以外の執行役員とその担当は以下のとおりであります。

執行役員 阿部 祐之 ソリューション事業カンパニープレジデント

執行役員 市川 英志 市場開発事業部長

執行役員 五十嵐 幸治 ERP統括担当

執行役員 柳田 仁 サービス事業カンパニープレジデント

執行役員 吉田 信二 管理本部長

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
安藤 信男	昭和18年 9 月25日生	昭和44年11月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 昭和62年1月 同社 ゼネラル・ビジネス事業部 適用業務 開発部長 平成10年10月 日本アイビーエム情報ソリューション㈱ 取締役社長 平成15年3月 エヌエーコンサルタント(個人事業) (現任) 平成18年3月 当社補欠監査役(現任)	800

(注)安藤信男氏は、社外監査役の要件を満たしております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

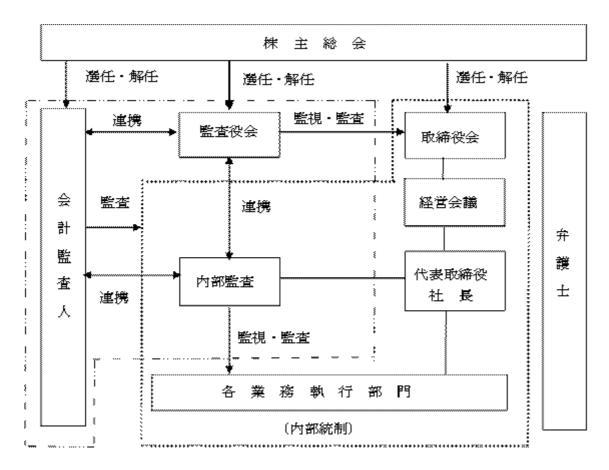
1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上のためコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と認識し、経営の透明性、健全性の確保、アカウンタビリティ及びコンプライアンスの継続的追求を行っております。

これによって、企業の高い信頼性と効率性を有する経営の基礎を構築し、企業として競争力を強化し、自ら生み出した価値を維持・増大することにより、株主をはじめとした全てのステークホルダー及び証券市場からの信頼を得ることが重要であると考えております。

2 . 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社における会社の機関・内部統制システム等の関係は、次のとおりであります。



(1) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役3名により構成されております。

監査役会は、原則として毎月開催され、監査役の職務執行に関する事項について報告を受け、監査役相互の情報・意見の交換と審議を行い、必要と認めた事項について決議することとして、取締役の職務執行に関する監査を行っております。なお、監査役は全員社外監査役を起用して監査機能の強化に努めております。

取締役会は、原則として毎月、定時取締役会を開催しており、重要事項はすべて付議され、業績の進捗につきましても見通しを含め議論を行っており監査役も出席し意見を述べております。

経営会議は、常勤取締役及び執行役員、経営会議において指名される者をもって構成し、原則として月二度隔週に開催しております。経営会議においては、職務権限規程に基づいて、営業上の重要な事項について決裁を行う他、取締役会への付議事項を審議しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業理念として「変革を恐れず、常に進歩させた技術を応用して社会に活かすこと、そこに真の喜びを感じるよう誠実かつ正直に対応する」を掲げております。

また、ステークホルダーの信頼と期待に応えるため、取締役及び全従業員の行動基準について、会社資産の保護、業務遂行の際の義務及び法令遵守等の項目をとりまとめた「ビジネス・コンダクト・ガイドライン」(NO S企業倫理基準)を制定し、全員で遵守することを徹底しております。

会社法及び会社法施行規則に定める各項目については以下のとおりであります。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ.「取締役会規則」にて、取締役会の議事については、議事録を作成し、これを10年間本店に備置しなければならないことを定めております。
- 口.「文書管理規程」において、会計帳簿及び貸借対照表並びに会社の基本的権利義務に関する契約及び財産 に関する証書、その他これに準ずる文書の保管、保存及び廃棄に関する基準を定め、かかる基準に従い文 書の保存・保管を図ることとしております。
- ハ. 当該「文書管理規程」は、各部門の文書管理責任者が運用に関する責任を負い、取締役の職務の執行において、必要と判断される文書については適宜閲覧可能な体制としております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務上発生し得るリスクについては、「職務権限規程」に基づきそれぞれ担当部署を定め、社内規程やガイドラインを制定、研修などを通じて周知徹底を図っております。

また、必要に応じ社内横断的な委員会等を設置し、リスクのコントロールを行っております。

なお、当社に内在するリスクを総合的に評価し、業務の有効性・効率性を追求するとともに財務報告の信頼性を確保するため、社内横断組織として、取締役クラスで構成する「内部統制委員会」を設置し、内部統制システムの構築・運用につき監視を行うと共に、必要に応じて取締役会に報告・提案を行うこととしております。

業務上発生し得る個々のリスクへの対応は次のとおりであります。

イ.新技術取得遅延によるリスク

常に業界動向を注視し各種研究会などへの参加を行い、また、必要に応じ担当者を任命し新技術の習得を進めております。

口.人材の確保及び教育リスク

人材確保にあたっては、新卒者を中心とした採用活動に加え経験者を対象にした中途採用を通年で行っております。

社員教育制度としては「NOSキャリア支援プログラム」(NCP)を設け、全社員に必修資格と一定日数の研修受講を義務付けております。また、社外留学制度やNOSジュニアボード(NJB)による選抜研修なども取り入れ一層のスキルアップに努めております。

ハ.低収益プロジェクトが発生した場合のリスク

ソフトウェアの開発案件において進捗ごとのレビュー会議を実施し、コストオーバーラン防止などリスクの最小化を図り、ビジネス目標達成の支援をすることをミッションとした組織であるプロジェクト・マネージメント・オフィス(PMO)を設置しております。

二.情報が漏洩した場合のリスク

お客様や当社の情報資産及び個人情報を各種脅威から守り、情報サービス事業者として社会的責任を果たすことを目的とした関連規程・規則等を定め、「セキュリティ委員会」を設置し情報セキュリティの維持・向上を図っております。

ホ.信用リスク

「与信管理規程」に基づき、取引先の財務データやその他の情報を基に、取引先毎の信用格付を付与し、当該信用格付に応じた与信限度額を設定しております。

通常の取引から生ずる取引与信の他、融資、保証行為によって発生する与信の総額がこの限度内に収まるよう運営することで、信用リスクをコントロールしております。

へ.オペレーショナルリスク(不正防止)

業務の遂行から発生するオペレーショナルリスクに対しては、主体的な実行者とチェック者を別々にするため、契約締結以降の記帳行為を管理部門にて行うことにより、誤計上やルール違反、不正を防止する内部牽制機能を利かせた体制を構築しております。

ト. その他環境、自然災害等によるリスク

「危機管理規程」を作成し、自然災害等の発生に備え、緊急連絡網の整備や緊急時の行動マニュアルなどを策定することとしております。

取締役の職務の執行が適正・効率的に行われることを確保するための体制

- イ.当社では「取締役会規則」を定め、定時取締役会を原則1カ月に1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催しております。取締役会では、法令または定款に定める事例の他、基本的な営業方針及び全社的な中期計画、年間計画の決定、業績の検討を行い、また、取締役の業務の分担などを決議しております。取締役会には、監査役も出席し意見を述べることとしております。
- ロ.会社が、公正かつ組織的な企業活動を行うため、取締役及び従業員の職務と権限の関係並びに基準を定める「職務権限規程」を制定しております。
- 八、常勤取締役及び執行役員で構成される「経営会議」を組織し、取締役会決定の基本方針に基づいて、全社

- の全般的業務の執行に関する基本方針を定め、業務遂行の指揮、指導にあたっています。経営会議は、監査役 も参加可能としております。
- 二.業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画を作成し、また、事業年度毎の業務計画を 立案し、全社的な目標を設定しております。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行し ております。また、四半期毎に部門レビュー会議(BOフォーラム)を開催し進捗状況を確認しておりま す。
- ホ.会計記録の適正を期するとともに、業務が適正に遂行されているかを監視するために、「内部監査規程」 を定め、内部監査担当者による内部監査を実施しております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ.企業の法令遵守の重要性に鑑み、社内イントラネット上でも閲覧可能とした「ビジネス・コンダクト・ガイドライン」を制定し、派遣社員を含めた取締役から全従業員までに企業倫理基準を遵守することを周知徹底しております。
- 口.法律または倫理に反する事態に気づいた場合、所属長への報告の他に直接トップマネージメントに報告・ 相談が出来るよう内部通報制度(VOICE)を導入しております。
- 八.法令遵守のみならず、モラルを徹底すべく、教育研修の充実を図っております。

当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、現状親会社及び子会社からなる企業集団が存在しないため、企業集団における業務の適正を確保するための体制は整えておりません。ただし、将来的に企業集団が発生した場合には、体制を速やかに整えることとしております。

監査役を補助すべき使用人に関する事項

「監査役会規則」及び「監査役監査基準」において、監査役は、監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、監査役の職務遂行を補助する体制を確保し、必要に応じ、専任の監査役スタッフを置くことができることとしております。

監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

専任の監査役スタッフを置く場合は、その独立性に留意し、監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒等 に関して監査役会の事前の同意を得るものとしております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ.「監査役会規則」及び「監査役監査基準」において、監査役は、取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、これを直ちに監査役に報告するよう求めることができることとしております。
- 口.前項に係わらず、監査役は、必要に応じ、会計監査人、取締役、内部監査部門等の使用人、その他の者に 対して報告を求めることができることとしております。
- ハ.あらかじめ取締役と協議して定めた監査役会に対する報告事項について、実効的かつ機動的な報告がなされるよう、監査役は、社内規則の制定、その他の社内体制の整備を代表取締役に求めることができることとしております。
- 二.監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、必要であると認めたときには、意見を述べることができることとしております。また、会議に出席しない場合には、監査役は付議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧することができることとしております。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ.監査役及び監査役会は、代表取締役と必要に応じ会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めるものといたしております。
- 口.監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査、その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査を実施する監査担当者と密接な連携を保ち、効率的な監査を実施し、必要に応じ調査を求めることができることとしております。
- ハ.監査役は、会計監査人である、みすず監査法人と必要に応じて会合を開催し、意見交換、情報の聴取等を 行っております。また、会計監査における監査方法の事前連絡及び監査実施後の事後報告を受けておりま す。
- (3) 内部監査及び監査役監査の状況(本書提出日現在)

内部監査は、専任の内部監査担当(2名)を社長室に設置し、1年間で全部署の内部監査を実施しております。内部監査では、各業務執行部門の自己牽制機能とサポート部門のモニタリング体制に対する監視と有効性のチェックを行い、監査結果を代表取締役に報告することにより内部統制システムの継続的な維持・改善を行って

おります。

監査役監査は、常勤監査役が中心となり取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するほか、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査するとともに、業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

3.役員報酬の内容

第25期事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)における当社の取締役及び監査役に対する報酬は、次のとおりであります。

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役に支払った報酬90,992千円(うち社外取締役報酬- 千円)監査役に支払った報酬17,370千円(うち社外監査役報酬17,370千円)

合計

108,362千円

使用人兼務取締役に対する使用人分報酬

1名 2,376千円

4.監査報酬の内容

第25期事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)において当社が中央青山監査法人(現みすず監査法人)と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬の内容及び監査証明以外の内容は、次のとおりです。

公認会計士法第2条第1項に規定す

る業務に基づく報酬

15,500千円

上記以外の業務に基づく報酬

- 千円

5 . 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名

木村 幸彦(みすず監査法人)

神谷 直巳(みすず監査法人)

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 会計士補 3名 その他 1名

6. 社外取締役及び社外監査役との関係(当事業年度末現在)

当社の社外取締役であります梨本文彦氏は、当社と資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。 社外取締役は、当社開催の取締役会に出席するとともに、経営に関する助言の他、取締役の業務執行について実

社外取締役は、当社開催の取締役会に出席するとともに、経営に関する助言の他、取締役の業務執行について実 効性のある監督を随時実施しております。

また、当社の監査役羽田二郎、矢作憲一、中瀬和夫の3氏はいずれも社外監査役であり、羽田二郎氏は当社株式を1,500株、矢作憲一氏は当社株式を200株所有しておりますが、この他は当社と資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役3名は、当社開催の取締役会に出席するとともに、健全な会社運営を行うための監査の方法及びその内容の検討と監査を実施しております。

なお、上記の者のうち梨本文彦氏は、当社のその他の関係会社に該当する兼松株式会社の取締役を兼務しております。

本書提出日現在において監査役に就任いたしました小野洋二氏は、社外監査役であり、当社と資本関係又は取引 関係その他の利害関係はありません。

7. 取締役の定数(本書提出日現在)

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

8. 取締役の選任の決議要件(本書提出日現在)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主

が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

9.剰余金の配当等の決定機関(本書提出日現在)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

10.株主総会の特別決議要件(本書提出日現在)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第24期事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第 25期事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しており ます。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第24期事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)の財務諸表については中央青山監査法人により監査を受け、第25期事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の財務諸表についてはみすず監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みすず監査 法人となりました。

3.連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		第24期事業年度 (平成17年12月31日)			第25期事業年度 (平成18年12月31日)		
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金			1,701,387			1,618,707	
2 . 受取手形			33,623			5,907	
3 . 売掛金	2		2,017,889			2,116,384	
4 . 商品			206,532			186,491	
5 . 仕掛品			44,821			6,462	
6 . 前払費用	2		167,614			182,485	
7. 繰延税金資産			78,677			73,972	
8. 未収入金			19,269			346,319	
9 . その他			10,037			7,792	
貸倒引当金			1,257			437	
流動資産合計			4,278,595	77.7		4,544,087	79.6
固定資産							
1 . 有形固定資産							
(1)建物		196,915			267,936		
減価償却累計額		110,328	86,586		129,532	138,403	
(2) 工具器具備品		207,385			205,385		
減価償却累計額		125,857	81,528		147,505	57,880	
有形固定資産合計			168,115	3.0		196,283	3.5
2 . 無形固定資産							
(1) 営業権			197,437			69,564	
(2) ソフトウェア			46,941			42,188	
(3) 電話加入権			16,021			16,021	
無形固定資産合計			260,400	4.7		127,773	2.2

			4期事業年度 17年12月31日)			25期事業年度 (18年12月31日)	
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比(%)
3.投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			57,077			29,876	
(2) 従業員長期貸付金			8,315			7,775	
(3) 破産更生等債権			882			806	
(4)長期前払費用			730			332	
(5) 繰延税金資産			408,238			440,975	
(6) 差入保証金			324,823			356,473	
(7) 会員権			24,880			14,800	
貸倒引当金			22,161			13,237	
投資その他の資産合計			802,787	14.6		837,802	14.7
固定資産合計			1,231,302	22.3		1,161,860	20.4
資産合計			5,509,898	100.0		5,705,947	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1.買掛金	2		1,247,826			1,377,620	
2.短期借入金			75,000			25,000	
3 . 1年以内返済予定の長 期借入金			50,000			25,000	
4 . 未払金			199,619			204,692	
5 . 未払費用			83,432			76,919	
6 . 未払法人税等			116,572			157,728	
7. 未払事業所税			9,344			9,966	
8 . 未払消費税等			93,409			52,686	
9 . 前受金			79,619			52,201	
10.預り金			98,590			116,820	
11 . 前受収益			387,751			442,500	
12.役員賞与引当金			-			3,432	
流動負債合計			2,441,167	44.3		2,544,568	44.6

		第24期事業年度 (平成17年12月31日)			第25期事業年度 (平成18年12月31日)		
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
固定負債							
1 . 長期借入金			25,000			-	
2 . 退職給付引当金			979,215			1,028,006	
3.役員退職慰労引当金			37,779			52,560	
4 . 長期未払金			85,781			-	
固定負債合計			1,127,776	20.5		1,080,567	18.9
負債合計			3,568,944	64.8		3,625,135	63.5
(資本の部)							
資本金	1		1,177,443	21.4		-	-
資本剰余金							
1.資本準備金		325,476			-		
資本剰余金合計			325,476	5.9		-	-
利益剰余金							
1.利益準備金		4,978			-		
2 . 当期未処分利益		418,067			-		
利益剰余金合計			423,045	7.6		-	-
その他有価証券評価差額 金			14,988	0.3		-	-
資本合計			1,940,954	35.2		-	-
負債・資本合計			5,509,898	100.0		-	-

		第24期事業年度 (平成17年12月31日)			第25期事業年度 (平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1.資本金			-	-		1,177,443	20.6
2.資本剰余金							
(1) 資本準備金		-			325,476		
資本剰余金合計			-	-		325,476	5.7
3 . 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-			4,978		
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-			574,327		
利益剰余金合計			-	-		579,305	10.2
4.自己株式			-	-		272	0.0
株主資本合計			-	-		2,081,952	36.5
評価・換算差額等							
1 . その他有価証券評価差 額金			-	-		1,140	0.0
評価・換算差額等合計			-	-		1,140	0.0
純資産合計			-	i -		2,080,812	36.5
負債純資産合計			-	-		5,705,947	100.0

【損益計算書】

【		(自 平	4期事業年度 成17年 1 月 1 日 成17年12月31日)	(自 平	5期事業年度 成18年 1 月 1 日 成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高							
1.システム売上高		5,209,967			5,139,902		
2 . サービス売上高		8,400,227	13,610,195	100.0	8,714,089	13,853,991	100.0
売上原価							
1.システム売上原価		4,347,740			4,489,280		
2 . サービス売上原価		6,299,510	10,647,250	78.2	6,286,028	10,775,308	77.8
売上総利益			2,962,944	21.8		3,078,682	22.2
販売費及び一般管理費	1,2		2,315,890	17.0		2,519,361	18.2
営業利益			647,053	4.8		559,320	4.0
営業外収益							
1.受取利息		2			215		
2.受取配当金		381			356		
3.受取手数料		3,294			5,698		
4. 受取保険配当金		2,472			2,665		
5.雑収入		1,903	8,055	0.0	281	9,217	0.1
営業外費用							
1.支払利息		4,382			2,658		
2. 株式公開費用		35,532			-		
3 . 雑支出		4,094	44,009	0.3	739	3,397	0.0
経常利益			611,098	4.5		565,140	4.1
特別利益							
1.貸倒引当金戻入額		645			534		
2.ゴルフ会員権売却益		-	645	0.0	7,422	7,957	0.0
特別損失							
1.固定資産除却損	3	735			920		
2.貸倒引当金繰入額		1,900			-		
3 . 退職給付会計基準変更 時差異償却額		122,034			-		
4 . 投資有価証券評価損		885			-		
5 . ゴルフ会員権売却損		1,226	126,781	0.9	-	920	0.0
税引前当期純利益			484,962	3.6		572,177	4.1
法人税、住民税及び事 業税		240,248			267,582		
法人税等調整額		34,335	205,912	1.5	16,962	250,620	1.8
当期純利益			279,049	2.1		321,557	2.3
前期繰越利益			139,018			-	
当期未処分利益			418,067			-	

システム売上原価(製造原価)明細書

ンハノムルエが個(表定が個)が同時						
		第24期事業年度 (自 平成17年1月1 至 平成17年12月31		第25期事業年度 (自 平成18年1月1 至 平成18年12月31	日 日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費		-	-	-	-	
労務費		-	-	-	-	
経費		-	-	-	-	
当期総製造費用		-	-	-	-	
期首商品たな卸高		67,448		10,951		
当期商品仕入高		4,291,243		4,501,042		
合計		4,358,692		4,511,994		
期末商品たな卸高		10,951		22,714		
システム売上原価		4,347,740		4,489,280		

サービス売上原価(製造原価)明細書

		第24期事業年度 (自 平成17年1月1 至 平成17年12月31		第25期事業年度 (自 平成18年1月1 至 平成18年12月31	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		-	-	-	-
労務費		2,419,676	40.9	2,398,405	41.0
経費	1	3,498,023	59.1	3,454,287	59.0
当期総製造費用		5,917,699	100.0	5,852,693	100.0
期首商品たな卸高		218,413		195,580	
期首仕掛品たな卸高		10,092		44,821	
当期商品仕入高		502,349		489,452	
合計		6,648,555		6,582,547	
他勘定振替高	2	108,642		126,278	
期末商品たな卸高		195,580		163,777	
期末仕掛品たな卸高		44,821		6,462	
サービス売上原価		6,299,510		6,286,028	

(注)

第24期事業年度	第25期事業年度				
(自 平成17年1月1日	(自 平成18年 1 月 1 日				
至 平成17年12月31日)	至 平成18年12月31日)				
1.主な経費の明細業務委託費2,504,342千円減価償却費35,405千円	1 . 主な経費の明細 業務委託費 2,667,522千円 減価償却費 28,796千円				
2.他勘定振替高の明細	2.他勘定振替高の明細				
販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費				
(営業諸費)108,642千円	(営業諸費) 126,278千円				
3 . 原価計算の方法 個別原価計算による実際原価計算であります。原 価差額は期末において、仕掛品、売上原価に配賦し ております。	3 . 原価計算の方法 同左				

【株主資本等変動計算書】

第25期事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

	株主資本							
		資本乗	削余金	利益剰余金				
	資本金	S金 資本準備金	資本剰余金 合計 利益準備	利共進任今	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
				刊 田 平 梱 並	繰越利益 剰余金			
平成17年12月31日 残高(千円)	1,177,443	325,476	325,476	4,978	418,067	423,045	-	1,925,965
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	•	104,550	104,550	-	104,550
剰余金の配当(中間配当)	-	-	-	-	52,273	52,273	-	52,273
役員賞与の支払	-	-	-	-	8,475	8,475	-	8,475
当期純利益	-	-	-	1	321,557	321,557	-	321,557
自己株式の取得	-	ı	-	ı	ı	ı	272	272
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	-	1	1	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-	•	156,259	156,259	272	155,987
平成18年12月31日 残高(千円)	1,177,443	325,476	325,476	4,978	574,327	579,305	272	2,081,952

	評価・換		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
平成17年12月31日 残高(千円)	14,988	14,988	1,940,954
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	104,550
剰余金の配当(中間配当)	-	-	52,273
役員賞与の支払	-	-	8,475
当期純利益	-	•	321,557
自己株式の取得	-	-	272
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	16,129	16,129	16,129
事業年度中の変動額合計(千円)	16,129	16,129	139,857
平成18年12月31日 残高(千円)	1,140	1,140	2,080,812

【キャッシュ・フロー計算書】

[+v9/1·/u-a		第24期事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第25期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記番号	金額 (千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシ ュ・フロー			
1 . 税引前当期純利益		484,962	572,177
2 . 減価償却費		77,551	69,342
3 . 営業権償却額		127,873	127,873
4 . 貸倒引当金の減少額		747	844
5 . 役員賞与引当金の増加 額		-	3,432
6 . 退職給付引当金の増加 額		181,536	48,790
7 . 役員退職慰労引当金の 増加額		12,092	14,781
8 . 受取利息及び受取配当 金		384	571
9 . 支払利息		4,382	2,658
10.固定資産除却損		735	920
11.売上債権の減少額 (増加額)		429,939	70,703
12.たな卸資産の減少額		44,601	58,399
13 . 仕入債務の増加額 (減少額)		300,575	129,793
14. 未収入金の増加額		-	327,049
15. 前払費用の減少額 (増加額)		39,434	14,870
16. 未払金の増加額		16,206	736
17. 未払消費税等の増加額 (減少額)		19,002	40,723
18. 前受金の増加額 (減少額)		10,382	27,418
19.前受収益の増加額 (減少額)		336,612	54,749
20.長期未払金の減少額		89,173	85,781
21 . その他		760	11,467
小計		688,033	502,753
22 . 利息及び配当金の受取 額		384	544
23. 利息の支払額		4,524	2,736
24.法人税等の支払額		310,094	216,212
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		373,798	284,348

		第24期事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第25期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 . 有形固定資産の取得に よる支出		35,737	79,749
2 . 有形固定資産の売却に よる収入		22,628	-
3 . 無形固定資産の取得に よる支出		14,490	9,755
4.貸付けによる支出		1,592	1,635
5 . 貸付金の回収による収入		2,891	2,699
6 . 差入保証金の差入れに よる支出		5,227	43,174
7 . 差入保証金の戻入れに よる収入		6,951	11,459
8 . その他		2,017	8,602
投資活動によるキャッシュ・フロー		22,559	111,552
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1.短期借入金純増減額		100,000	50,000
2 . 長期借入金の返済によ る支出		50,000	50,000
3 . 株式の発行による収入		235,000	-
4 . 配当金の支払額		49,775	155,204
5 . 自己株式の取得による 支出		-	272
財務活動によるキャッシュ・フロー		35,225	255,476
現金及び現金同等物の増 加額(減少額)		386,464	82,679
現金及び現金同等物の期 首残高		1,314,923	1,701,387
現金及び現金同等物の期 末残高		1,701,387	1,618,707

【利益処分計算書】

第24期事業年度
株主総会承認日
平成18年3月30日

(平成18年 3 月30日)				
区分	注記番号	金額(千円)		
当期未処分利益			418,067	
利益処分額				
1 . 配当金		104,550		
2 . 取締役賞与金		8,475	113,025	
次期繰越利益			305,042	

重要な会計方針

項目	第24期事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第25期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
1 . 有価証券の評価基準	(1) その他有価証券	(1) その他有価証券		
及び評価方法	時価のあるもの	時価のあるもの		
	決算日の市場価格等に基づく時価法	決算日の市場価格等に基づく時価法		
	(評価差額は全部資本直入法により処	(評価差額は全部純資産直入法により)		
	理し、売却原価は移動平均法により算	処理し、売却価格は移動平均法により		
	定)	算定)		
	時価のないもの	時価のないもの		
	移動平均法による原価法	同左		
2 . たな卸資産の評価基	(1)商品	(1)商品		
準及び評価方法	移動平均法による原価法	同左		
	(2) 仕掛品	(2) 仕掛品		
	個別法による原価法	同左		
3.固定資産の減価償却	(1) 有形固定資産	(1)有形固定資産		
の方法	定率法	定率法		
	なお、主な耐用年数は以下のとおりで	なお、主な耐用年数は以下のとおりで		
	あります。	あります。		
	建物 3 年 ~ 15年	建物 3 年 ~ 15年		
	工具器具備品 5年~10年	工具器具備品 3年~10年		
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産		
	自社利用のソフトウェアについては、	同左		
	社内における利用可能期間(5年)に基			
	づく定額法			
	営業権については、定額法(5年)			
	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用		
	定額法	同左		
4 . 繰延資産の処理方法	(1)新株発行費			
	支出時に全額費用処理しております。	-		
5 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1)貸倒引当金		
	売上債権等の貸倒損失に備えるため、	同左		
	一般債権については貸倒実績率により、			
	貸倒懸念債権等特定の債権については個			
	別に回収可能性を勘案し、回収不能見込			
	額を計上しております。			

項目	第24期事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第25期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(2)	(2)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支給に充 てるため、支給見込額の当事業年度負担 額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する 会計基準」(企業会計基準第4号 平成17 年11月29日)を適用しております。これ により、営業利益、経常利益及び税引前 当期純利益は3,432千円減少しておりま す。
	(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき計上しておりま す。 なお、会計基準変更時差異については 5年による均等額を費用処理しておりま す。 過去勤務債務は、その発生時に一括処 理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従 業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(5年)による定額法により翌事業年 度から費用処理することとしておりま す。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき計上しておりま す。 過去勤務債務は、その発生時に一括処 理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従 業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(5年)による定額法により翌事業年 度から費用処理することとしておりま す。
	(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(4)役員退職慰労引当金 同左
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっておりま す。	同左
7.キャッシュ・フロー 計算書における資金の 範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負わない取得日 から3か月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。	同左
8.その他財務諸表作成 のための基本となる重 要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税等の処理方法は、税抜方式によ っております。	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。

会計処理方法の変更

第24期事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第25期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
-	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成 17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は2,080,812千円 であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度にお ける貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務 諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

第24期事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第25期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
-	(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増加額」は前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。
	なお、前期の「その他」に含まれている「未収入金の増加額」は9,176千円であります。

追加情報

第24期事業年度	第25期事業年度
(自 平成17年1月1日	(自 平成18年1月1日
至 平成17年12月31日)	至 平成18年12月31日)
-	当社が平成18年11月15日に実施した自己株式の取得は、会社法に抵触していることが判明し、譲渡代金の返還を受け、当該自己株式取得以前の状態に復元することにいたしております。 この結果、当事業年度の財務諸表は譲渡代金に相当する金額(304,700千円)を未収入金に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第24期事業年度 (平成17年12月31日)	第25期事業年度 (平成18年12月31日)
1 . 授権株式数及び発行済株式総数	1.
授権株式数 普通株式 7,964,000株 発行済株式総数 普通株式 2,091,000株	-
2.関係会社項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであ ります。 売掛金 303,177千円 前払費用 57,027千円 買掛金 139,541千円	2 .
3 . 平成16年3月25日開催の株主総会において下記の 欠損てん補を行っております。 資本準備金 148,966千円	3.
4 . 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価 を付したことにより増加した純資産額は14,988千円 であります。	4.
5.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000,000千円借入実行残高 - 3,000,000千円	5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引 銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結し ております。これらの契約に基づく当事業年度末の 借入未実行残高は、次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000,000千円 借入実行残高 - 3,000,000千円

(損益計算書関係)

第24期事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

1.販売費に属する費用のおおよその割合は54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は46%であります。

主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 給与及び手当 816,713千円 賞与 187,935千円 退職給付費用 62,101千円 役員退職慰労引当金繰入額 12,092千円 法定福利費 132,270千円 営業諸費 108,642千円 地代家賃 134,969千円

40,498千円

127,873千円

94,374千円

2. 研究開発費の総額

減価償却費

営業権償却額

一般管理費及び当期製造費用

に含まれる研究開発費

3. 固定資産除却損は、工具器具備品356千円、ソフトウェア379千円であります。

第25期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1.販売費に属する費用のおおよその割合は44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は56%であります。

主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

給与及び手当	809,910千円
賞与	195,494千円
役員賞与引当金繰入額	3,432千円
退職給付費用	51,396千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,781千円
法定福利費	137,994千円
営業諸費	126,278千円
研究開発費	126,063千円
地代家賃	197,533千円
減価償却費	39,006千円
営業権償却額	127,873千円

2. 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用

に含まれる研究開発費

126,063千円

3.固定資産除却損は、工具器具備品887千円、ソフトウェア32千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第25期事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,091,000	-	-	2,091,000
合計	2,091,000	-	-	2,091,000
自己株式				
普通株式	-	80	-	80
合計	-	80	-	80

- (注)1.自己株式の普通株式数の増加80株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。
 - 2. 追加情報に記載のとおり、自己株式取得以前の状態に復元した株式数により記載しております。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	104,550	50	平成17年12月31日	平成18年3月30日
平成18年 8 月15日 取締役会	普通株式	52,273	25	平成18年 6 月30日	平成18年9月15日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月25定時株主総会	普通株式	73,182	利益剰余金	35	平成18年12月31日	平成19年3月26日

(注)追加情報に記載のとおり、自己株式取得以前の状態に復元した株式数により計算しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第24期事業年度 第25期事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) (平成18年12月31日現在) 現金及び預金勘定 現金及び預金勘定 1,701,387千円 1,618,707千円 現金及び現金同等物 1,701,387千円 現金及び現金同等物 1,618,707千円

第24期事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1)借主側

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	305,969	171,334	134,635
ソフトウェア	6,569	5,885	684
合計	312,539	177,219	135,320

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	69,514千円
1 年超	97,971千円
合計	167,486千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料86,503千円減価償却費相当額79,937千円支払利息相当額4,358千円

4.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。

(2)貸主側

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	7,317千円
1 年超	21,343千円
合計	28.661千円

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未 経過リース料期末残高相当額であります。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのでほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期未残高相当額に含まれております。

第25期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1)借主側

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	253,109	148,946	104,162
ソフトウェア	2,845	296	2,548
合計	255,954	149,243	106,711

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年超	77,424千円
	,
合計	131.157千円

3 . 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料61,809千円減価償却費相当額58,271千円支払利息相当額3,586千円

4.減価償却費相当額の算定方法

同左

5 . 利息相当額の算定方法

同左

(2)貸主側

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	7,317千円
1 年超	14,025千円
	21.343千円

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未 経過リース料期末残高相当額であります。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのでほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期未残高相当額に含まれております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券で時価のあるもの

		第24期事業	年度(平成17年	12月31日)	第25期事業年度(平成18年12月31日)		
	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	16,600	41,877	25,276	-	-	-
	(2)債券						
貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
が取得原価を超え	社債	-	-	-	-	-	-
るもの	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	16,600	41,877	25,276	-	-	-
	(1) 株式	-	-	-	16,600	14,676	1,923
	(2)債券						
貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
が取得原価を超え	社債	-	-	-	-	-	-
ないもの	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	16,600	14,676	1,923
	合計	16,600	41,877	25,276	16,600	14,676	1,923

⁽注)減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第24期事業年度 (平成17年12月31日)	第25期事業年度 (平成18年12月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	15,200	15,200

(デリバティブ取引関係)

第24期事業年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日) 当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

第25期事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日) 当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と確定拠出年金法に定める「企業型年金」制度を併用しております。

なお、平成16年3月1日付で、従来の退職給付制度(税制適格退職年金・退職一時金の併用)のうち、税制適格退職年金及び一時金制度の一部について、確定拠出年金法に定める「企業型年金」制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第24期事業年度 (平成17年12月31日)	第25期事業年度 (平成18年12月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	995,898	991,606
(2) 未積立退職給付債務(千円)	995,898	991,606
(3) 未認識数理計算上の差異(千円)	16,682	36,400
(4) 退職給付引当金(2) + (3) (千円)	979,215	1,028,006

(注)税制適格退職年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少 1,069,097千円 年金資産の減少 461,761千円 会計基準変更時差異の未処理額 54,215千円 未認識数理計算上の差異 290,928千円 未認識過去勤務債務 - 退職給付引当金の減少 262,192千円

また、確定拠出年金制度への資産移管額のうち、年金資産からの移管額を除いた未移管額359,365千円については、4年間で移管する予定であります。なお、第24期事業年度末時点の未移管額171,678千円は未払金及び長期未払金、第25期事業年度末時点の未移管額83,127千円は、未払金に計上しております。

3.退職給付費用に関する事項

	第24期事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第25期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
退職給付費用(千円)	<u>287,235</u>	168,727
(1) 勤務費用(千円)	61,522	63,295
(2)利息費用(千円)	18,739	19,917
(3)会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	122,034	-
(4)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	3,285	3,825
(5)確定拠出年金への掛金支払額(千円)	81,655	81,689

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第24期事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第25期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(1)割引率	2.0%	2.0%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(3) 過去勤務債務の処理年数	一括	一括
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5 年	5 年
	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております)	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております)
(5)会計基準変更時差異の処理年数	5年	-

(ストック・オプション等関係) 第25期事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日) 該当事項はありません。

第24期事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日))	第25期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別
の内訳		の内訳	
	(単位:千円)		(単位:千円)
第24期事業年度(平成17年12月	31日)	第25期事業年度(平成18年12月31	日)
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金繰入限度超過額	362,501	退職給付引当金繰入限度超過額	418,398
役員退職慰労引当金	15,376	役員退職慰労引当金	21,392
ゴルフ会員権評価損否認額	10,989	商品評価損否認額	16,394
商品評価損否認額	19,426	未払事業税	13,639
未払事業税	13,041	確定拠出年金未払否認額	33,833
確定拠出年金未払否認額	34,913	その他有価証券評価差額金	782
確定拠出年金長期未払否認額	34,913	その他	19,502
その他	15,036	繰延税金資産小計	523,943
繰延税金資産小計	506,198	評価性引当額	8,994
評価性引当額	8,994	—— 繰延税金資産合計	514,948
繰延税金資産合計 	497,203		
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	10,287		
繰延税金負債合計 	10,287		
繰延税金資産の純額	486,915		
2.法定実効税率と税効果会計適用後の		2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法	
率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原	率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原
因となった主要な項目別の内訳		因となった主要な項目別の内訳	
第24期事業年度(平成17年12月		<u>第25期事業年度(平成18年12月31</u>	日)
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項	• •	交際費等永久に損金に算入されない項目	
住民税均等割等	4.3%	住民税均等割等	3.6%
税額控除	3.2%	税額控除	2.9%
その他	0.3%	その他	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8%

(持分法損益等)

第24期事業年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日) 該当事項はありません。

第25期事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第24期事業年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

親会社及び法人主要株主等

	△₩		資本金又	事業の土容	議決権等 の所有	関係	内容		ᄪᆁᄼᅘ		ᄪᆂᅷᆄᇹ
属性	会社等 の名称	住所	は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	(被所 有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
										売掛金	269,610
	日本アイ・			コンピュー	(被所有)		当社取 扱商品	売上	757,854	前受金	2,748
その他の関係会社	ビー・エム	東京都 港区	135,300	ター及び関連する情報	直接	転籍 2 名	の仕入			前受収益	3,493
	株式会社			処理業	25.2		れ及び 販売	仕入	968,443	買掛金	139,541
								業務委託	681,293	前払費用	57,004

- (注)1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売、サービスの提供については、一般の取引先と同条件で取引を行っております。

日本アイ・ビー・エム株式会社からの商品購入について、価格その他の取引条件をビジネスパートナー契約 に基づき、他のビジネスパートナーと同様に決定しております。

3.上記金額のほか、当社顧客と日本アイ・ビー・エム株式会社とのリース取引高が782,525千円あります。

第25期事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

親会社及び法人主要株主等

	会社等		資本金又	Λ に ≠				の所有			mal会商	#B:	期末残高				
属性	の名称	住所	は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	(被所 有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残局 (千円)						
				コンピュー			当社取	売上	859,537	売掛金	573,330						
主要株主	日本アイ・ ビー・エム	東京都	425 200	ター及び関	(被所有)	転籍	扱商品	仕入	398,671	金棋買	169,835						
(会社等)	株式会社	港区	135,300	連する情報 処理業		直接 19.1	3名	の仕入 れ及び ^{業務委託}	業務委託	610,439	前払費用	66,549					
						処埋 兼	処埋業	処理 業	処理業	処理業	処埋業	処埋業	処埋 業		販売	-	-

- (注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売、サービスの提供については、一般の取引先と同条件で取引を行っております。

日本アイ・ビー・エム株式会社からの商品購入について、価格その他の取引条件をビジネスパートナー契約 に基づき、他のビジネスパートナーと同様に決定しております。

- 3.上記金額のほか、当社顧客と日本アイ・ビー・エム株式会社とのリース取引高が1,057,874千円あります。
- 4. 未収入金の残高のうち304,700千円は、追加情報に記載しております自己株式譲渡代金に相当する金額であります。

(1株当たり情報)

第24期事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

1株当たり純資産額

924円19銭

1株当たり当期純利益金額

135円54銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当社は、平成17年4月11日付で株式10株につき1株の 株式併合を行っております。なお、当該株式併合が前期 首において行われたと仮定した場合における(1株当た り情報)の各数値は以下のとおりであります。

前事業年度

1株当たり純資産額

739円94銭

1 株当たり当期純利益金額

97円32銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第25期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1株当たり純資産額

995円17銭

1株当たり当期純利益金額

153円79銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第24期事業年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)	第25期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当期純利益(千円)	279,049	321,557
普通株主に帰属しない金額(千円)	8,475	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	270,574	321,557
期中平均株式数(千株)	1,996	2,090

(注)追加情報に記載のとおり、自己株式取得以前の状態に復元した株式数により計算しております。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)						
 投資有価証券	その他	三洋信販株式会社	4,950	14,676						
	有価証券	有価証券 	有価証券 	有恤証券 	有個訨夯	有価証券	有価証分	株式会社ベルス	100	0
		北海道オフィス・システム株式会社	304	15,200						
計		5,354	29,876							

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	196,915	71,021	-	267,936	129,532	19,204	138,403
工具器具備品	207,385	12,918	14,918	205,385	147,505	35,661	57,880
有形固定資産計	404,301	83,939	14,918	473,321	277,037	54,865	196,283
無形固定資産							
営業権	639,326	-	-	639,326	569,761	127,873	69,564
ソフトウェア	117,320	9,755	1,580	125,495	83,306	14,476	42,188
電話加入権	16,021	-	-	16,021	-	-	16,021
無形固定資産計	772,667	9,755	1,580	780,842	653,068	142,349	127,773
長期前払費用	730	-	398	332	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 増加額 増床による附属設備の増加によるものです。

工具器具備品 増加額 主に情報関連機器の購入によるものです。

減少額 主に情報関連機器の廃棄によるものです。

ソフトウェア 増加額 主に情報関連機器に関するソフトウェアの購入によるものです。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	75,000	25,000	1.55	-
1年以内に返済予定の長期借入金	50,000	25,000	2.36	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,000	-	2.36	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	150,000	50,000	-	-

⁽注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23,418	774	9,209	1,309	13,674
役員賞与引当金	-	3,432	-	-	3,432
役員退職慰労引当金	37,779	14,781	-	-	52,560

⁽注)貸倒引当金の当期減少額(その他)のうちの1,257千円は洗替えによる戻入額、51千円は債権回収による戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)		
預金			
当座預金	1,117,280		
普通預金	1,427		
定期預金	500,000		
小計	1,618,707		
合計	1,618,707		

口.受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
太平電業株式会社	3,318
広重産業株式会社	1,674
その他	915
合計	5,907

(口)期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 1 月	2,538
2月	315
3月	2,661
4月	393
合計	5,907

八.売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本アイ・ビー・エム株式会社	573,330
北海道オフィス・システム株式会社	72,830
オリックス・システム株式会社	69,405
株式会社リクルート	51,638
東京リース株式会社	49,331
その他	1,299,848
合計	2,116,384

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
2,017,889	14,546,016	14,447,520	2,116,384	87.2	51.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二.商品

品目	金額 (千円)
IBM製コンピューター及び関連機器	15,866
その他の製品	6,847
保守部品	163,777
合計	186,491

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
受託開発ソフトウェア	6,462
合計	6,462

へ. 未収入金

品目	金額 (千円)
日本アイ・ビー・エム株式会社	315,027
日本情報通信株式会社	27,650
その他	3,642
合計	346,319

固定資産

イ.繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で514,948千円であり、その内容については「財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

口.差入保証金

相手先	金額 (千円)
住友不動産株式会社	253,570
ユニチカビルディング株式会社	39,433
有限会社世田谷プロパティーズ	28,133
株式会社TAKプロパティ	5,843
株式会社ケーヨー企画	3,500
その他	25,993
合計	356,473

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額 (千円)
日本情報通信株式会社	458,793
日本アイ・ビー・エム株式会社	169,835
ソフトバンク B B 株式会社	62,299
レノボ・ジャパン株式会社	54,064
株式会社大塚商会	53,230
その他	579,397
合計	1,377,620

口.前受収益

相手先	金額 (千円)
株式会社CRCテクノパートナーズ	40,950
株式会社リクルート	38,687
オリックス・システム株式会社	23,620
ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社	18,573
全日本空輸株式会社	16,892
その他	303,776
合計	442,500

固定負債

イ.退職給付引当金

退職給付引当金は、1,028,006千円であり、その内容については「財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて 募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権 利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】 当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第24期)(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)平成18年3月31日関東財務局長に提出。

(2)有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類

事業年度(第24期)(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)平成18年5月17日関東財務局長に提出。

(3)半期報告書及びその添付書類

(第25期中) (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)平成18年9月22日関東財務局長に提出。

(4)自己株券買付状況報告書

平成18年12月6日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

日本オフィス・システム株式会社 取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 富 永 正 行

指定社員 公認会計士石 黒訓 業務執行社員 公認会計士石 黒訓

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オフィス・システム株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本オフィス・システム株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月23日

日本オフィス・システム株式会社 取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 業務執行社員公認会計士 木村 幸彦

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 神 谷 直 巴

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オフィス・システム株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本オフィス・システム株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。